五城目町広報

発行所
秋田県五城目町
五城目町役場
印刷湖東印刷所

新年度予算等 二十七案件を上提
三月定例議会開会

五城目町議会三月定例町議会は、三月十日開会し会期を十五日間（中休会五日）とした。

第一日は町長の施政方針の説明、続いて一般質問、十一日も一般質問、十三、十四の両日は議案の提出、質疑應答、十七日追加提案委員附託を行い、十八日からは委員会を開き、二十四日本会議（最終日）の日程となっている。

主なる議案左の通り。

1予算 四件
昭和三十四年度一般会計
同 第一中建設特別会計
同 林野特別会計
同 国保特別会計

2条例 十一件
学校林条例、支所設置条例の一部改正、国民健康保険条例、幼稚園設置条例一部改正等十一件

3契約 五件

4一時借入金 四件

その他 三件

尚十七日には昭和33年度一般会計追加更正予算、ほか三件が追加上提される予定

【写真の説明】
三月定例町議会（町長の施政方針説明）

役場廳舎の移轉と支所廢止の所信

町長 加賀谷力司

町民各位の熱意と御協力によつて五城目第一中学校の新校舎も順調に建設が取りはこび、三月一日からは一部生徒が入校しており、四月の新学期からは全校の生徒が待望の新校舎で勉学することとなつた。

このため空くこととなる舊校舎の活用については新校舎建設の当初から予想されたことでもあり、それぞれの立場で考慮し検討されたものと思われる。

過般の町議会では舊五城目警察署跡の転用のことと公民館の設置個所が議題とされ第一中学校舊校舎の跡も関連するので、これも含め、町長の責任において綜合的に計画立案すべきであると結論されていた。

こういう結論から出発して現在の町財政下において五城目町の遠大な計画を目標にしながら、この現実を如何に処理するかを深く検討し、その結果この問題の解決のため考慮を要する二三の要素を抽出した。

まず独立の公民館をしかも社会教育団体だけが使用できるものを設置されたいという町民の要望、次に合併当時の五ケ年計画にもある独立の幼稚園設置で、これに関連して五城目小学校のすしづめ学級の現状の解消ということ、もう一つは五ケ年計画の中に支所を廃止して本庁に統一するという考え方が盛られていることであり、この事は合併の一つの目標ともなつている。

又現在の役場庁舎は御承知のとおりの間に合せのものであり、役場としての機能を発揮出来ない実情にある一例を挙げれば議会が開かれた場合でも四つの委員会が同時に開かれるので、役場としての最少限度の機能を発揮するためには少なくとも四つの会議室が必要となる。

以上の事を問題としながら舊五城目中学校々舎、舊警察署跡を如何に綜合調整すべきかに関して成案を得たので正式に発表し、議会の御協議を求める段階となつた。

町長の成案としては第一中学校舊校舎跡には役場庁舎を移転しここを綜合庁舎としての機能を発揮せしめるようにする。

次に社会教育諸団体の希望を入れて舊警察署跡地を中央公民館として全面的に使用する。次に現在の役場庁舎跡地に独立の幼稚園を設置する。以上三つを遂行することによつて五城目小学校の教室不足は数の上から解決出来ることゝなる。

いま五城目小学校の教室不足を解消するため二、三教室増築するとしても、現在の校舎があのように老朽であり恐らくこゝ十年間のうちには新築せざるを得なくなると思われる。その様な矢先に木造であれ、鉄筋コンクリートであれ金をかけることは無駄であると言う見地から、むしろ金をかけるならば計画の中にある幼稚園の新設をすべきであると考える。幼稚園の規模なり建設する場所の考え方ゝしては足で歩ける範囲内に建てるのが常道であると考える。全町の小学校を全体的に見た場合今年度及び来年度をピークとして各小学校の教室は段々浮いて来ることになる。この点から考えて第一に幼稚園新設の希望を満たすことを考えている。

五城目町の現在おかれている特殊事情から舊五城目地域の幼稚園は独立して建設した方が小学校の教室不足を解消する上からも好ましい解決方法である。ただ今年の予算は非常に窮屈であるので三十五年度頃を目途に新築することとし、幼稚園を新築する場合はこれを売却して新築財源に充てることも一つの方法であると考えている。

次に警察署跡を公民館に活用することに関しては、この個所が遠大なる町造りの目標を考えた場合は満足する解決方法でない事は充分認めているが、過去において幼稚園の問題或いは公民館の問題が論ぜられたとき、公民館としては是非共町中でしかも駅に近い方がよいという意見が支配的であり、幼稚園に関しては橋を渡つて舊第一中学校へ行くことは不適当であり、町中がよいとの意見が支配的であつたので、このような考え方を生かすとすれば矢張り公民館は舊警察署跡、幼稚園は現在の役場庁舎に求めることが最も妥当であると解釈する。

次に役場庁舎に関する一つの目標として、現在も都市計画の上から町の情勢は時々刻々に変つており、三十五年度以降は更に大きく市街の形が変つてくる。従つてこのような将来の問題が無ければ現在は役場本庁舎建設の絶好の機会である。という事は新町建設の補助対象事業の中に役場庁しやも含まれており、この場合は三百十万円の補助と優先的な起債がつくことゝなる。しかし乍らここ四、五年のうちにかなりの変化を予想される現在、役場庁しやを建設する事は時期尚早と考えている。

それまでの間は暫定的な場所に移転した方がよいという見地から、舊第一中学校をこの問題の対象にして検討した訳である。同時に町の基本的な種々な目標を最少限度解決するという見地から、この場合支所の廃止ということを一緒に検討することゝした。

現在四支所あるが支所の取扱事務は戸籍、諸証明、税金の納入、連絡事務となつており、このうち諸証明は九割までが登記所関係と金融機関に関係する内容のものであり、支所での証明はかえつて不便であるとして本庁での証明を希望している人も相当数ある。

次に税金納入に関しては大半はバスを利用して支所に納入している実状であり、むしろ本庁に一本化すべきであるとの意見が最近かなり多くなつてきている。

又実際的な事務の面では支所長という職掌柄本庁の意志が徹底しない場合が往々にして生じている。

以上の諸点から考えて支所を廃止すべき時期になつているのではないかと考える。

一方、廃止した場合の措置として物の配達その他連絡用としてオートバイ一台を購入する。軽易な連絡は電話の設置によりこれを有効に利用する。必要な時は随時に職員が出向いて部落の人と接觸する等の方法を講じて廃止後の不便を解消する。

但し大川の場合は電話が区域外でもあり、又分町の結末も完全に終つていない等の関係から大川支所はしばらく存置し、他の三支所は廃止してもよい段階であると考える。ただ住民の精神的な拠りどころとして最少限度の公民館的な機能は残したい。

支所を統一し、本庁を第一中学校の跡に移転する場合を財政的に比較検討した場合は支所の職員を本庁に統一することによつて事務的に能率化され、又臨時職員は三名位減じ得る見込みであり若し減じないとすればこの三名を他の有効に行政水準を高め得る仕事に活用することとし、経費面は支所廃止で九十万九千円うくので公民館的機構の発揮出来るよう改装費として四十八万円要するとみても三十四年度だけで四十二万円節減出来る事となる。

一方役場を移転した場合の費用は内部改装その他で四十七万七千九百円という概算見積りでありこれで役場の一切を移し得るという見通しである。

このような観点と理由のもとに今回現在の役場庁舎を臨時に第一中学校跡へ移転したいと考えている。

尚移転の構想としては現在の体操場に町長室、助役室、町民室、企画管理を除いた総務部を入れたい、そして体操場寄りの二階は全部議会の本会議室と小会議室に充てたい構想である。

又川端の側は町の行政に関連した各役所を入れる事によつて綜合庁しや的な機能を発揮出来る事となる。

このような考え方で昭和三十四年度の新年度から実施したい方針である。

役場庁しやを新築するということは町財政の窮迫が緩和され、一方新築に対する気運が進むにつれて遠からず具体的に検討される問題であり、この事の前提要件として庁舎敷地を何処に求めるかが今後この問題解決の焦点になることと考えられるが、将来の新敷地に対しては大乗的な見地から町の発展を充分考慮に入れて選定すべきである。

役場を地区内にもつという事は精神的にも又経済的にも重要なことではあるが、大五城目町百年の大計として定められた適地に対しては小異をすてて大同につくおおらかな理解をもち、相協力して町の興隆発展に御努力されんことを心から望んで止まない。

補充選挙人名簿の調製について

県の選挙にあつては、県で告示することになりますが県知事、県議会議員の選挙は昭和三十四年四月二十三日全県一斉に執行される事となるので、基本選挙人名簿に登録洩れのもの又は調製現在日の四月十日で満二十才に達するもの等で新たに登録するものは、次によつて補充選挙人名簿登録申請書を四月十三日までに届け出るようにして下さい。

調製現在期日　四月十日
申請期間　四月十一日から四月十三日まで
調製期限　四月十五日
縦覧及び異議申立期間　四月十六日～四月十八日
異議決定期限　四月十九日
確定期日　四月二十日

◇農業委員会委員選挙人名簿の登録人員について

昭和三十三年十二月一日現在によつて調製された農業委員会委員選挙人名簿の登録人員は次の通りである。

地区名	男	女	計
五城目	五六七	五九〇	一、一五七
馬場目	八三九	八八一	一、七二〇
富津内	七五八	七六八	一、五二六
内川	五二九	五六〇	一、〇八九
大川	五四八	五八三	一、一三一
面潟	二八七	二九九	五八六
計	三、五二八	三、六八一	七、二〇九

政治資金規正法に基く政党、協会、その他の団体等の届出について

この法律は政党、協会その他の団体等の政治活動の公明を図り、選挙の公正を確保し、以て民主政治の健全な発達に寄与することを目的とするものであり、この法律において選挙とは公職選挙法の規定を適用する公職の選挙をいい、政党とは政治上の主義若しくは施策を推進し、支持し、若しくはこれに反対し、又は公職の候補者を推薦し、支持し若しくは反対する事を本来の目的とする団体をいい、協会その他の団体とは政党以外の団体で政治上の主義若しくは施策を支持し、若しくはこれに反対し、又は公職の候補者を推薦し、支持し、若しくはこれに反対する目的を有するものをいう。以上の目的を有する政党、協会その他の団体等は法律によりその団体は代表者又は主幹者及び会計責任者各々一人を選任し、文書で選挙管理委員会に届け出ることとされていますからその都度届出をして下さい。なお現在届出されている政党支部においてもその後異動あるものについては速やかに届出なければならない。届出をしない団体にあつても右の事項に該当する場合は必ず届出をして下さい。届出についての詳細は当委員会に御問合せ下さい。

◇基本選挙人名簿の登録人員について

昭和三十三年九月十五日現在によつて調製された基本選挙人名簿の登録人員は次の通りである。

地区名	男	女	計
五城目	二、三一八	二、五二九	四、八四七
馬場目	九一二	九五六	一、八六八
富津内	八一三	八四七	一、六六〇
内川	六〇四	六五一	一、二五五
大川	六五八	七一三	一、三七一
面潟	三二七	三四二	六六九
計	五、六三二	六、〇三八	一一、六七〇

新しい町づくり(2)

このように進めた

▼**生活改善施設**　生活改善施設としては台所改善を主として計画したが、そのうち帝釈寺・施設者草皆ユミさん)はもつとも活発な動きを見せている。しかし、総合対策事業としての生活改善施設はその成果について、全国的に再検討されているといわれる。

▼**林産事業**　内川小倉地内に優良栗苗を新植し、採実村の造成に努めているが、現在の反別は二町五反で将来五町歩か十町歩を目標としている。収穫量は反当り五十貫程度で、相当額の収入が見込まれている。栗の実の需要は非常に大きく、国入消費は勿論、外国輸出も要請に應じきれないという非常に有望な事業で県林業試験場でもこの地方に適した新品種の改良に努力しており、ここ二、三年で完成する筈である。

▼**水路事業**　富津内高田地区に実施されたもので、屈曲部を直し、水量の損失を防ぎ、受益面積十四町歩の増収と労力の節減を図つている。水路はコンクリート揚樋で延長九六米である。以上「新しい町づくり」としての指定地域における業績の概要である。

「平坦地は主として 土地改良！」

指定地域以外の平亘地に対する施策については、補助或は融資事業として次の事業があげられる

▼**土地改良(積寒事業)**　大川地区の田面区画整理事業は、昭和三十二年度をもつて四〇〇町歩を完遂し上樋口地区では六十町歩の完成を見た。

▼**耕地培養事業**　大川地区国道より以東の泥炭地帯に対する秋落水田解消を目的とした含鉄資材の投入によつて地力の維持に努めた。なお含鉄材の投入は一時的のもので良質粘土投入による客土が理想的である。昭和三十四年新規積寒度事業として大川谷地中地区が査定を通過し、事業費は四八〇〇〇円である。

▼**中堅青年指導者養成**　本町農山漁村振興を強力に進めるため、中堅青年の研修に重点を置き昨年は神宮寺大野台各研修所と長野県の三ヵ月実習にそれぞれ派遣し、非常に成果を収めている。今年も長野県への実習希望者が二名研修した。

▼**小団地開発整備事業**　昭和三十二年度における小団地開発事業として指定され、いづれも国庫補助融資自己負担による財源をもつて実施済みのものは次の通りである。

❶上樋口山田沢牧道　延長一千米で四六五千円の工事である。

❷堤台機械揚水　馬場目堤台金澤往五郎ほか九名による開田にともなう機械揚水で一、一〇〇千円の事業である。

❸千日機械揚水　富津内千日の開田にともなう機械揚水施設で三三五千円の事業である。

❹農道　富津内脇村地区における農道で延長二九八米事業費五〇五千円である。

❺高樋機械揚水　内川高樋地区の開田にともなう機械揚水で四〇〇千円の工事費で施行された。

❻久保機械揚水　久保地区開田にともなう機械揚水で一関直之助ほか二十三名の事業主体となつており、一六七六千円の事業である。

▼**たばこ栽培**　昭和三十二年度農業振興事業の一つとしてたばこ栽培新規導入に成功し、十五町歩の作付による農家の収入は相当額に達した。

▼**家畜センター**　本町の畜産振興を図るため家畜センターを設置する目的のもとに、杉ケ崎に家畜市場を建設し、牛馬の生産並びに販売の基礎を確立した。又家畜管理所、食肉処理加工所もあわせて建設したが、今年九月から業務を開始順調な歩みを続けており、家畜センターの形体が整備されたわけである。

二年間の事業量 一千三百万円に達す

以上「新しい町づくり」としての事業と、これに附帯する農林振興事業の概要であるか、総額約一三、七六四千円の事業量に達しており、合併後わずか二ヵ年間にわたる事業量としては決して少ないものではない。ただどんな施設でもその運用に妙を得なかつたならばその効果は十分に発揮されないばかりか、却つてその存在価値をうすめ、遂に不用物と化し、その目的に反して使用されたり、譲渡したりして、当初計画の目的が損われるおそれがあり、これは多くの事例が物語つている所で、総合的に健全な発達を遂げ得るよう常に良好な状態において管理しなければならないと思う。なお三十五年度を予定されているこれら平担地域の総合対策事業実施は地元の総意と熱意によつて実施可能であり、現在、その線にそつて進めている。

北日本にも執ように残ろうとする冬景色を押分けて春のあし音は一歩一歩近づいてくる。暦では陽春三月といわれているが遠い連山には残雪があり吹きおろす風はやはり肌寒い。しかしなんといつてもやわらかい春の日射しは日一日と濃くなり、豊かな大地はうごめきはじめると、冬から解放された農家は温床の準備で何かと忙しくなる。秋田県は広大な沃野をもち米の産出量も全国で三位を占め、その半数以上を県外に移出し又味もよいと評判されているが、如何にせん寒冷地帯という不利な条件から冷害、風水害に悩まされてきた。この悪条件から脱するため科学的に考案されたのが早播、早植、早穫りのいわゆる三早栽培である。

冷害の自然障害にもまけず、いまここ五城目町でも春にさきがけて「苗代半作」の諺により、ビニールハウスの資材や配線の準備に大童である一方グループ活動により技術の研修に努め、農業も年々と改良され、今年こそ健苗を育て、早植えにより、五年連続豊作の夢の実現を期して鍬を振る手も軽くはずんでいる。（R、K）

ブラジル移住壮行会

ブラジル国コチア産業組合単独冠用青年移住者として合格した、本町野田清助五八番地、独身加藤友康は三月二日神戸港出帆のため二月二十三日神戸移住斡旋所に入所するよう日本海外協会連合会長より連絡があつたので故国を去るに当り、町ではこの壮途を盛大にするため、県知事代理はじめ来賓多数出席のもとに壮行会を挙行した。

【写真は壮行会風景】

桜のテング巣病

全面的に除去

催頭、小嵐山、矢場崎、各学校校庭などの桜は相当数にのぼつているが、これら桜のテング巣病は近年特に目立つており、町では今年度事業として、二月一杯を目途とし、徹底的に除去することにした。テング巣病のまん延は花の美観を損ねるばかりではなく、放置すれば樹そのものが枯死するおそろしい病気であり、早期発見と、早期治療を必要とすることは人体と同様である。公共物、私物を問わず、この病気の振絶に町民各位の御協力をお願いしたい。

大川婦人会第一中新校舎など視察

合併により拡大され、新町建設の途上にある町の実態を知る意味で大川婦人会(会長小熊脩代)では去る二月二十二日に小熊会長以下百十名が五城目第一中新校しゃその他の視察をした。午前中は第一中の新校しゃと建設中の体操場を視察したのち、役場で休憩し昼食をとり、午後からは加賀谷木材の工場を視察し町長から町政その他についてのお話をきき渡辺彦兵衛商店で酒造工場をくわしく視察したうえ午後四時頃帰途についた。

【写真は大川婦人会の視察団一行】

三早栽培の講習

受講者七十名に達す

勧業課主催の稲三早栽培講習会は去る二月二十二日午後一時より五城目町役場会議室に於て、五城目地区農業改良普及所原田技師及び東北配電会社技師を迎え、昨年度加熱育苗実施者農事研究グループ員七十名出席のもとに三早栽培講習会を開催した。

これは近年稲三早栽培技術の急速な普及によつて早植えとなり、稲作の安定と増収が期待されて来たが、過去の例をみた場合、種々反省される余地があるので、健苗育成施設普及の一つの事業として開かれたものである。

まず原田技師より畑苗代の苗は水苗代の苗より有利である点を科学的に説明があり、ついで電力会社技師は温床料金は四月一日から六月三十日まででそれ以外は臨時料金であり、温床料金より少々高いが、経営全体から見れば、けつして高くないし、工事に当つては散宿所とよく相談のうえ実施するよう要望された。主なる育苗上の注意すべき点は次の通りである。

一畑苗代について

1、苗床の整地をていねいにすること。粗末であれば保水力が違つたりするために苗の生育にムラが出来やすい。

2、床土が乾き過ぎないよう適宜に水をかけること。しかし必要以上にかけた場合は畑苗の特性を失うから注意すること。

3、田植の時期についてはつきりした見通しを立てて種蒔きの日を決める事。苗代日数が長すぎると苗が弱り枯死の原因となる。

二加熱育苗について

1、ダシに入れる土には肥料を使わないようにする。昨年度は肥料のやりすぎで多くの失敗例があつた。

2、発芽が揃つて緑色になつたらダシをハウスから取り出してビニールトンネルに並べて育てた方が均一な成育を保ちやすい。

3、仮植えの場合は出来るだけ深植えとする。種籾が外に出ていると活着出来ないため、枯死する危険がある。

工事施設の棄損と盗難防止に協力を

八郎潟干拓事務所長

今般当所において八郎潟内に施行した試験堤防に各種の土質調査用の測定機械を設置し、観測を続けていたのでありますが、去る二月十二日これら機械の一部が盗難及び棄損されていることを発見しました。本機械は莫大な費用を投じた試験堤防の目的には真に重要なもので、今回の事故により、目的遂行に多大の支障を来している次第であります。

今後工事の進捗にともない各種の施設がなされますがこれらの保全について当方でも十分注意致しますが、沿岸関係各位におかれても施設の重要性を御認識下され、棄損、盗難防止方について御協力下さるようお願い致します。

×　×

新しく入学する子供の注意

―就学前になおしておきたい病気―

今までの家庭だけの生活から新しく学校という社会へ仲間入りする子供たちにとつて、一番大切なことは何といつても健康であるということです。入学前の身体検査は必ず行い、ちよつとした疾患でも発見したら、必ず治療しておくようにしましよう。入学期の子どもにはへん桃腺肥大、アデノイド、中耳炎、蓄のう症、歯の疾患などが多いものですが、むし歯などもはおつておくとあとから生える歯が弱いものになつたり、よくかむことができないために、胃腸を悪く原因にもなりますから、むし歯ぐらいなどと考えずに治療してしまうことが大切です。また特別からだが弱かつたり、知恵のおくれている子供の場合は近くの保健所や県の中央児童相談所へ相談の上適当な指導をうける様